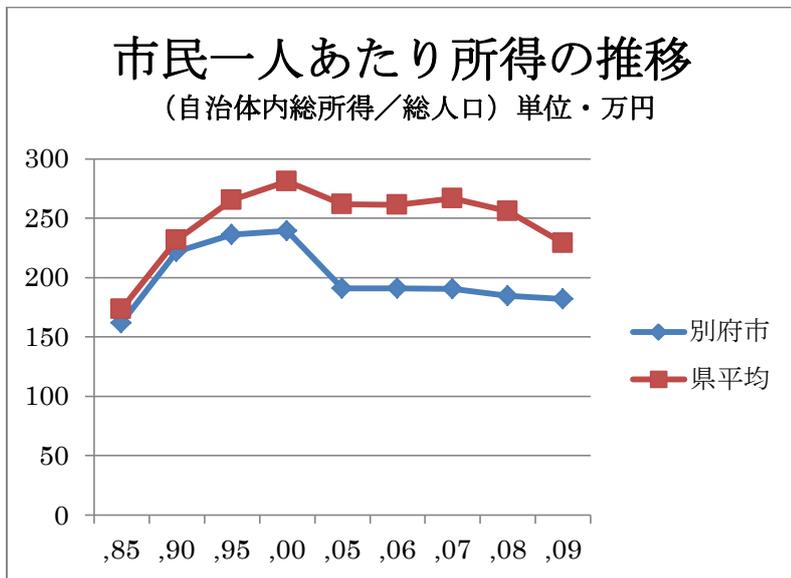


9月議会報告（続報）……平野ふみかつ市議の質問から……

公契約条例を制定で、行政が率先して 低賃金構造の打破を！



左の表を見てください。別府市
民一人あたりの所得は182万2
千円（09年度）、県下14市のうち
下から2番目まで下がりました。
平野市議はこれまでも一貫して
「公契約条例の制定で過度な賃下
げ競争に歯止めを」と訴えてきま
した。9月議会でも再度、この問
題を取り上げ質問しました。

《公契約条例とは》

行政の仕事を請け負う民間業者など
に対して、公共サービスの「質」を確保する
ために、そこで働く労働者の最低賃金など
を定める条例です。

全国で一番初めに制定した千葉県野田市
では、一定の条件のもとで「時給1000円
以上」と定めています。野田市では市内の
民間賃金も時給700円台から800円台に
あがったという影響も出ています。

平野市議の提起により、別府市でも検討
中ですが、まだ結論はでていません。

ワーキングプアをなくそう

別府市でも、市立保育所の多くが民営化さ
れ、ゴミ収集業務をはじめ多くの公共サービ
スが民間業者に委託されています。理由は
「人件費が安く行政経費が節約できる」とい
うことです。

しかしそこで働く従業員の多くは、年収
200万円以下の低賃金で働いています。1円
でも安くという入札競争の結果、従業員の賃
金にシワ寄せされているのが実態です。

平野市議は、「行政が賃下げ競争を促進す
るのではなく、公契約条例の制定で、民間賃
金の底上げを促進すべき」と、提起してきま
した。

日本共産党別府市議団

げんきニュース

市議会議員 平野文活 えんど久子

2013年
11月10日

NO. 579